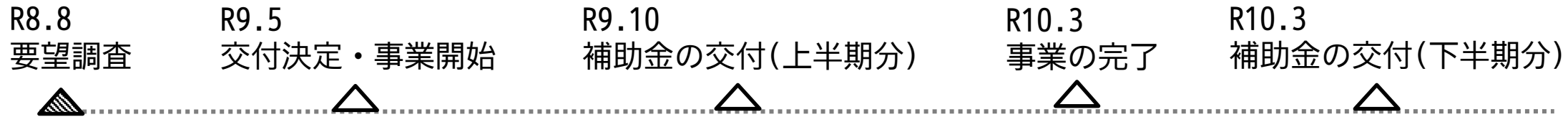


11 新規就農者等住居費支援事業



郡山市農業政策課

事業フロー（予定）



事業内容・補助額（率）

助成対象者

住居賃借料に対する支援

補助率 1/2

（上限24万円(1月あたり上限2万×最大12か月)

次の(1)～(3)のいずれにも該当する方

(1) 次のアからウまでのいずれかに該当する者

ア 青年等就農計画認定日以前の24か月以内又は認定日翌日以降に市外から本市へ転入した者

イ 就農準備資金受給開始日以前の24か月以内又は受給開始日翌日以降に市外から本市へ転入した者

ウ 過去に当該補助金の交付を受けている者

(2) 本市に所在する住居を自身が居住するために賃借している者

(3) 次のアからウまでのいずれかに該当する者

ア 認定新規就農者（法人の場合は理事、取締役その他の役員）

イ 就農準備資金受給者

ウ その他市長が認める者

要件

提出書類

市税を滞納していないこと

- ・ 令和9年度補助事業等 要望申請書（農業政策課分）
- ・ 住民票の写し

事業詳細は郡山市ウェブサイト(上記QRコード又は以下URL)をご覧ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/111/114170.html>